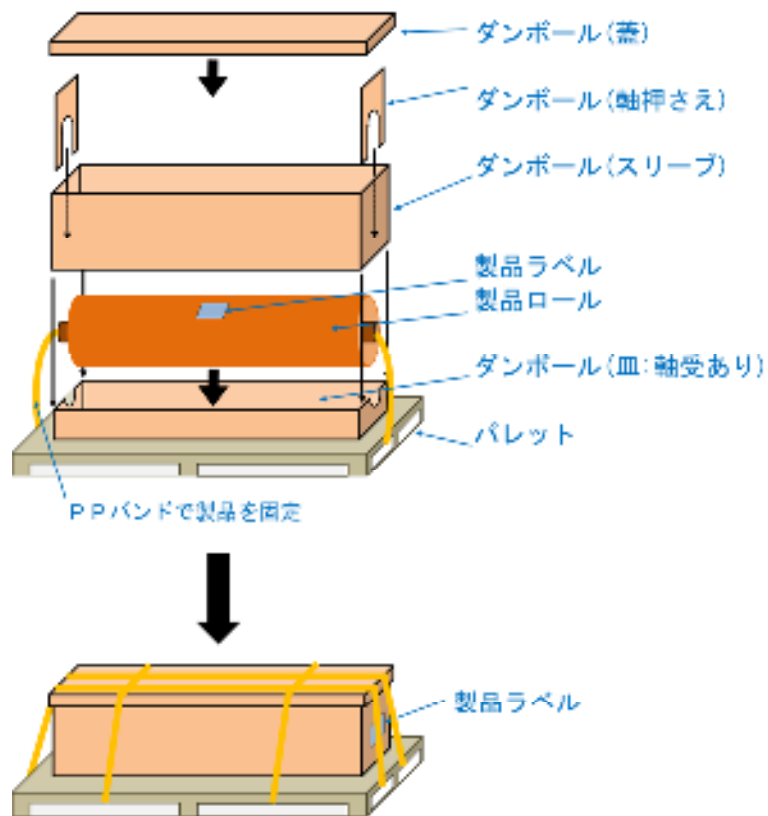


				仕様書番号		SD250-***	
承認印	年 月 日						
株式会社 御中							
Esmer URS PX98#15 納入仕様書							
制定 00年00月00日 改訂(00) 年 月 日							
製造：日本マタイ株式会社							
確認印	日本マタイ株式会社						
	品管	製造	生技	営業			

規 格 変 更 経 歴 表			
品 名	Esmer URS PX98#15		
発 行	日本マタイ株式会社 滋賀工場		
年月日	項目番号	変更項目と内容	変更理由
00.00.00	-	新規作成	
配布先		株式会社	日本マタイ株式会社 国際部 滋賀工場 製造部 管理部

規 格 書 （ 仕 様 書 ）													
品 名		Esmer URS PX98#15	制 定	00 年 00 月 00 日									
品目コード			改 訂										
No.	項 目	内 容											
1	適用範囲	本規格書は、株式会社に日本マタイ株式会社が製造し、納入するウレタンシートについて適用する。											
2	品 名	Esmer URS PX98#15											
3	製品形状	(1)構成 PET#50、無黄変ポリウレタン（150μm）、PET#50 の3層構成とする。<table><tr><td></td><td>PET</td><td>50μm</td></tr><tr><td></td><td>ウレタンシート</td><td>150μm</td></tr><tr><td></td><td>PET</td><td>50μm</td></tr></table> (2)形状 製品はフィルム状にして 1560mm 幅にカットし、3 インチまたは 6 インチ紙管にロール状に巻き取ったものとする。 1560mm 15mm 厚 3 インチ紙管又は 6 インチ紙管 (3)継目 継目は無き事とする。				PET	50μm		ウレタンシート	150μm		PET	50μm
	PET	50μm											
	ウレタンシート	150μm											
	PET	50μm											
4	包装及び表示	(1)包装形態 ①巻芯は 1670mm 幅の 3 インチ（または 6 インチ）紙管を使用して、宙吊り梱包出荷とする。 ②内装はポリエチレンフィルムにて完全包装の上、発泡紙にて胴面を包装する事とする。 ③製品外装はダンボール梱包とし、木製パレットに乗せた上で出荷する事とする。（梱包形態図：次頁参照）											



(2) 表示

- ①製品の胴面及びダンボールケースの側面に製品ラベルを添付する。
- ②製品ラベルには下記の項目を記入する。

- (a) 品 名 : Esmer URS PX98#15
- (b) 品 種 : 150 μ m 厚
- (c) サ イ ズ : 1560 mm $\times$ 長さm
- (d) Lot No. : ロット・ロールNo.
- (e) 数 量 : “1” と標記
- (f) 継 目 : 継ぎ目はないので “0” と標記
- (g) 製造月日 : 仕上げ作業日

(3) Lot No.の定義及び見方

同一品種の1回の連続した生産を1ロットとする。

ロットNo.は下記の数字及びアルファベットで構成する。

(例) 1 1^① 8^② 0 0 1^③ U O^④ 0 1-1^⑤

- ①…製造年（西暦下2桁）
- ②…製造月（但し、10、11、12月はそれぞれX、Y、Zとする）
- ③…管理No.（加工連番）
- ④…英字：樹脂種 数字：試作/量産区分
- ⑤…ロールNo.、スリットNo.（状況により省略）

5	提出物	品質試験成績書 検査は製造ロット単位に行ない、製品に下記項目を含んだ品質試験成績書を一部提出する。 記入項目 ①厚さ ②引張強さ ③引張伸び ④剥離強さ ⑤ヘイズ ⑥全光線透過率
6	保証期間	(1) 本製品の保管条件は、高温多湿および直射日光を避けて風通し良い室内に保管するものとする。 (2) 本製品の保証期間は、未開封状態で、上記保管条件下で保管した場合において、製品納入後6ヶ月とする。
7	有効期限 及び改廃	(1) 本仕様書の有効期限は発行日から1年間とし、期間満了前までに改廃の連絡がない時は更に1年間延長するものとする。その後も同様とする。 (2) 但し、有効期間中であっても当事者間の協議変更、追加、削除等の改訂は随時行ない得るものとする。
8	仕様書に ついて	(1) 本仕様書は貴社の承認を得た日をもって有効とする。 (2) 本仕様書に改訂の必要が生じた場合は、協議の上、文書をもって改訂するものとする。 (3) 本仕様書の有効期限は発行日より1年間とし、双方いずれかの申し出がない場合は自動的に更新されるものとする。ただし、最後の納入日より3年間新たな納入が無い場合、本仕様書は自動的に失効するものとする。
9	異常発生時 の処置	(1) 本仕様書は明示された条件における本製品の性能についてのみ限定されたものであり、その保証についてはこの文面の記載を超えた拡張はしないものとする。本仕様書に不適合な製品が生じた場合はその数量を代品として納入する責務を弊社は有するものとする。 (2) 貴社での使用用途への適合性については、貴社責任のもと事前に十分な検討を行って頂くものとする。本製品の使用に関して発生した損害や遺失、損傷に対しては弊社は免責されるものとするが、本仕様書で規定されている範囲内の事由によって生じた損害や遺失、損傷に対してはその限りではないとする。 (3) 本仕様書を満足していても、本製品に予期せぬ不具合が発生した場合は両社協議の場を設け、誠意をもって解決に当たるものとする。
10	その他	本仕様書の提出以前に、本製品に関連して提出した技術データ・サンプルは参考であって本仕様書に制約を与えるものではないものとする。

規 格 書 （品質基準）																																		
品 名		Esmer URS PX98#15	制 定	00 年 00 月 00 日																														
品目コード			改 訂	年 月 日																														
No.	項 目	内 容																																
1	適用	本規格書は、株式会社に日本マタイ株式会社が製造し、納入するウレタンシートについて適用する。																																
2	品質特性	<table><tr><td>項 目</td><td>単位</td><td>規 格</td></tr><tr><td>外 観</td><td>—</td><td>大きな剥れ・しわ・汚れ・筋・キズ等無き事。ウレタンシートの表面状態はミラー仕上げとする※1</td></tr><tr><td>厚 さ</td><td>μm</td><td>150±18（132～168）</td></tr><tr><td>長 さ</td><td>m</td><td>500 ～ 1100 乱尺（目標は 700m以上） ※500m未満は、両社協議の上で納入可とする。</td></tr><tr><td>製品幅</td><td>mm</td><td>1560±3 （1557 ～ 1563）</td></tr><tr><td>引張強さ</td><td>MPa</td><td>43 ～ 102</td></tr><tr><td>引張伸び</td><td>%</td><td>350 ～ 540</td></tr><tr><td>剥離強さ</td><td>N/50mm</td><td>0.01 ～ 0.50</td></tr><tr><td>ヘイズ</td><td>%</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>全光線透過率</td><td>%</td><td>90 以上</td></tr></table>			項 目	単位	規 格	外 観	—	大きな剥れ・しわ・汚れ・筋・キズ等無き事。ウレタンシートの表面状態はミラー仕上げとする※1	厚 さ	μm	150±18（132～168）	長 さ	m	500 ～ 1100 乱尺（目標は 700m以上） ※500m未満は、両社協議の上で納入可とする。	製品幅	mm	1560±3 （1557 ～ 1563）	引張強さ	MPa	43 ～ 102	引張伸び	%	350 ～ 540	剥離強さ	N/50mm	0.01 ～ 0.50	ヘイズ	%	3 以下	全光線透過率	%	90 以上
項 目	単位	規 格																																
外 観	—	大きな剥れ・しわ・汚れ・筋・キズ等無き事。ウレタンシートの表面状態はミラー仕上げとする※1																																
厚 さ	μm	150±18（132～168）																																
長 さ	m	500 ～ 1100 乱尺（目標は 700m以上） ※500m未満は、両社協議の上で納入可とする。																																
製品幅	mm	1560±3 （1557 ～ 1563）																																
引張強さ	MPa	43 ～ 102																																
引張伸び	%	350 ～ 540																																
剥離強さ	N/50mm	0.01 ～ 0.50																																
ヘイズ	%	3 以下																																
全光線透過率	%	90 以上																																
※1 外観について疑義が生じた場合、都度両社で協議するものとする。																																		

規 格 書 （品質検査基準）			
品 名	Esmer URS PX98#15	制 定	00 年 00 月 00 日
品目コード		改 訂	年 月 日
No.	項 目	内 容	
1	適用	本規格書は、株式会社に日本マタイ株式会社が製造し、納入するウレタンシートについて適用する。	
2	外観	剥れ・しわ・汚れ・打痕・筋・キズ等については、中間検査工程および仕上・検品工程で目視検査を実施する。	
3	厚さ	JIS-Z-1702 に準じ、1/1000 mmダイヤルゲージにてウレタンシートのみの厚さを TD に等間隔で測定する。 (測定頻度：1 回/1 ロット、N=5)	
4	引張強さ	JIS-K-7311 に準じ、引張試験機にてウレタンシートのみの引張強度を TD・MD でそれぞれ測定する。 (測定頻度：1 回/1 ロット、N=3)	
5	引張伸び	JIS-K-7311 に準じ、引張試験機にてウレタンシートのみの引張伸びを TD・MD でそれぞれ測定する。 (測定頻度：1 回/1 ロット、N=3)	
6	剥離強さ	JIS-K-6854-2 に準じ、引張試験機にて PET#50 とウレタンシート層の剥離強度をそれぞれ 180° 剥離法で測定する。この際、背面側の PET は残した状態で測定する。 (測定頻度：1 回/1 ロット、N=5)	
7	ヘイズ	JIS-K-7353 に準じ、ヘイズメーターにてウレタンシートのみのヘイズを測定する。 (測定頻度：1 回/1 ロット、N=5)	
8	全光線透過率	JIS-K-7353 に準じ、ヘイズメーターにてウレタンシートのみの全光線透過率を測定する。 (測定頻度：1 回/1 ロット、N=5)	